

「あま市人権尊重のまちづくり行動計画」

令和3年度 事業実績

あま市人権施策推進本部事務局

■実施計画策定に当たって

1 目的

この実施計画は、「あま市人権尊重のまちづくり行動計画」に基づき、総合的、体系的な施策を具体的に実施するために策定するものであります。

2 計画の性格等

- ・この実施計画の推進にあたっては、あま市人権施策推進本部を核として、関係各部署相互の連携を図りながら、全庁体制で総合的に取り組むものとする。
- ・この実施計画に掲げる事業は、本市が主体となって取り組むものを対象とするが、関係機関・団体や企業への働きかけについても対象とする。
- ・この実施計画は、前年度の実施状況を把握し、その結果を後年度の施策に反映し、実効性のあるものとするため、毎年度、計画の見直しを行うものとする。

■目 次

I 重点的に取り組む人権施策の推進(共通施策)

1 家庭・地域における人権教育・啓発の推進	I - 1
2 学校等における人権教育・啓発の推進	I - 8
3 職場における人権教育・啓発の推進	I - 11
4 人権擁護の推進	I - 15

II 重要課題と取組の方向性(分野別施策)

1 女性	II - 19
2 子ども	II - 24
3 高齢者	II - 30
4 障がいのある人	II - 35
5 同和問題	II - 40
6 外国人	II - 44
7 HIV感染者・ハンセン病患者等	II - 46
8 性的マイノリティ	II - 48
9 インターネットによる人権侵害	II - 48
10 さまざまな人権問題	II - 50